

令和元年度 第30回関東高等学校バスケットボール新人大会

大会要項

- 1 主催 関東ブロックバスケットボール協会
関東高等学校体育連盟
山梨県教育委員会
- 2 主管 関東高等学校体育連盟バスケットボール専門部
一般社団法人山梨県バスケットボール協会
関東高等学校体育連盟バスケットボール専門部
山梨県高等学校体育連盟バスケットボール専門部
- 3 後援 山梨県教育委員会 公益財団法人山梨県スポーツ協会 甲府市教育委員会
- 4 期日 令和2年2月8日(土)・9日(日)
- 5 会場 小瀬スポーツ公園体育館
〒400-0836 山梨県甲府市小瀬町840
JR中央線甲府駅からJR身延線へ乗り換え「南甲府駅」よりタクシーで約10分
JR中央線甲府駅南口バスターミナルからバスで約30分「小瀬スポーツ公園正門」または
「小瀬スポーツ公園」で下車
緑が丘スポーツ公園体育館
〒400-0008 山梨県甲府市緑が丘2丁目8-1
JR中央線「甲府駅」北口よりタクシーで約5分
JR中央線甲府駅南口バスターミナルからバスで約10分「塩部バス停」下車 徒歩10分
- 6 参加資格 (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。
(2) 平成31年度各都県高等学校体育連盟に加盟し、(公財)日本バスケットボール協会に加盟・登録が完了した高等学校単一チームで、各都県で代表権を認められたものとする。
(3) 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれた者とする。但し、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回に限りとする。
(4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
(6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)但し、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
(7) 参加する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属各都県バスケットボール協会会長の承認を必要とする。
(8) 大会参加資格の特例
ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、各都県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在学する生徒の出場は、同一競技2回限りとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟会長に参加が認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備していること。
 - (1) 大会参加を認める条件
 - ア 関東協会・関東高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあつては、各都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 関東高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(9)大会参加制限（外国人留学生の出場枠について）

- ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が各都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は、平成13年（2001年）4月2日以降に生まれたものとする。
- エ 短期留学は除く。
- オ 人数はエントリー（15名）の内2名を上限とし、コート内でプレーできる選手は1名とする。

- 7 引 率
- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
 - (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
 - (3) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。
但し、各都県における規程が定められ、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

8 参加人数 コーチ1名、アシスタント・コーチ1名、マネージャー1名、選手15名、合計18名以内とする。

9 競技方法 (1)「2019～日本バスケットボール協会競技規則」による。

(2)トーナメント方式優勝戦とし、3位決定戦は行わない。

10 表彰 男女とも1・2・3位を表彰する。

11 参加料 1チーム ¥20,000円

※参加料は令和2年1月24日(金)までに下記に振込む。

【口座名】	山梨中央銀行	加納岩(カノウ)支店	普通	109513
	令和元年度関東高等学校バスケットボール新人大会	会計	河西	寛之

12 申込方法 所定の参加申込書を作成し、令和2年1月24日(金)17:00迄に下記に送付する。
なお、組合せ会議に各都県代表者が直接持参してもよい。(この場合、記入の完了した参加申込書を大会事務局にFAX送信しておくこと。)

【申込先】

大会事務局(参加申込書のみ) ※関東協会事務局への申し込み及び参加料振込領収書のコピーは不要です。

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田六丁目17-1

山梨県立吉田高等学校 内 渡辺文章 宛

TEL 0555-22-2540 FAX 0555-22-2542

※個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、この以外の目的に利用することはありません。(詳しくは、「関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」を参照ください。)

13 組合せ 令和2年1月27日(月)14:00

会議 場所 東京都バスケットボール協会(JBAオフィス カンファレンスルーム)

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-27後楽鹿島ビル6F

関東バスケットボール協会、各都県高等学校体育連盟バスケットボール専門部委員長による責任抽選。

14 宿 舎 [宿泊申込要項参照] ※連泊を原則とする。

1泊3食 10,800円(税込) 【昼食弁当 800円(税込)を含む】

【宿泊担当】 東武トップツアーズ株式会社 甲府支店 沢登・大蔵・並木

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル7階

TEL: 055-222-0381 FAX: 055-226-0318

15 会 議 [代表者会議] 令和2年2月7日(金)16:00 小瀬スポーツ公園

[関東合同会議] 令和2年2月8日(土)17:00 談露館

16 閉会式 令和2年2月9日(日)決勝戦終了後 小瀬スポーツ公園体育館

17 その他 (1)大会前日までの連絡先

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田六丁目17-1

山梨県立吉田高等学校 内 渡辺 文章

TEL 0555-22-2540 FAX 0555-22-2542

(2)大会本部宿舎 「ホテル 談露館」

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-19-16

TEL 055-237-1331 FAX 055-233-0233